

## 12. 道路交通網の整備促進について

東 北 部 会 提 出  
説 明 担 当 　 む つ 市

地域の産業、経済の活性化、文化の振興、災害時の緊急輸送及び広域救急救命の強化を図り、地域間格差を解消し、国土の均衡ある発展を目指すためにも、交通体系（道路交通網）の整備は重要な課題であります。

つきましては、下記の事項について特段のご配慮を賜りますよう強く要望いたします。

### 記

#### 1 高速自動車国道等の整備について

- (1) 東北中央自動車道及び日本海沿岸東北自動車道の建設促進（未完成区・未着工区）を図るとともに、高速自動車国道と並行する一般国道自動車専用道路の建設促進を図ること。
- (2) 高速道路と一体となって高速交通体系を形成する下北半島縦貫道路、会津縦貫北道路などの地域高規格道路の整備促進を図るとともに、候補路線の計画路線への指定と着工を早期実現すること。
- (3) 地方が真に必要としている高規格幹線道路網の整備が滞ることのないよう、地域生活に密着した道路整備を着実に実施すること。

#### 2 一般国道の整備について

一般国道について、バイパスの整備や4車線化などにより、慢性的な交通渋滞区間の改善を図るとともに、東北地方の主要都市間を結ぶ一般国道の整備を促進すること。

#### 3 冬期間の道路交通環境の整備について

安全・安心な市民生活に必要な道路除排雪体制を維持するための安定した財源確保と各種雪対策の一層の充実・強化を図ること。